

# 平成25年度 第1回 岐阜県手話サークル協議会

日時 平成25年5月25日(土)  
午前10時00から12時00  
会場 岐阜県図書館

## 成立確認

出席理事(22) 委任状(18) あわせて(40)(開会時) 有効定数(47)  
の80%以上 規約13条の4により、過半数に達しており成立

## 1 会長挨拶

厚生労働省の通知で今年度4月1日から地域支援事業が意思疎通支援事業に変更になった。各市町村は手話通訳者、要約筆記者の派遣をすること、県は専門性の高い意思疎通や市町村間の連絡調整をやることになった。派遣事業のために必要なことは、手話通訳者、要約筆記者の技術の向上、健康診断(身体、メンタル面の複合的な症状に対する予防が重要)、運営委員会(関係者)による見直しなどに努めるなどが明記されている。私たちにとって大切な内容なので詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

## 2 協議事項

第1号議案 平成24年度事業報告(案)について

承認

第2号議案 平成24年度決算報告(案)について

分担金について、八幡町手話サークルたんぼぼが24年度未納で25年度納付となっていることについて指摘があり、後日確認することになった。その他は承認

第3号議案

その他

(1) 県サ協役員について

今年度は昨年度に引き続き変更なし。

(2) ケイワン、リラクゼーション講座について

ケイワンは通訳者にとって常に意識しなければならない大切なことなので自己の健康管理の意味もあり引き続きケイワン講座を受けていただきたい。気軽に依頼をお願いしたい。

(3) HPについて

県サ協のホームページをより魅力的なものにしたいと考えている。各サークルの画像に集合写真など提出していただくようお願いしたい。またホームページ

から日々の活動状況なども各サークルごとに投稿したいとの要望があり、できるだけ新しい情報が投稿しやすいように改善する。

(4) 全通研夏集会について

今年は地元での開催なのでぜひ協力をお願いしたい。

(5) 盲ろう者友の会（東野さん）からのお知らせ

手話通訳のできる方を育てたいと考えている。そのためのPRを各サークルでも随時行っていきたいのでご希望があれば連絡いただきたい。養成講座の予定は9月～1月の予定。

(6) 各サークルの現状報告

サークル員数について現状維持のところもあるがほとんどが減少に歯止めがかからない。情報を得ることに以前ほど不便を感じなくなった時代がサークル員減少に関係があるのではないか。全国的に京都府だけがサークル員が増えている理由に大学生の加入があるとのこと。時代の流れと無関係ではないのではないかと感じる。

(7) ブロック研修会について

最後にブロックに分かれて今年度の予定などについて話し合った。